

平成30年度第1回上越休日・夜間診療所運営委員会会議次第

日時：平成30年8月24日（金）午後7時～

場所：上越保健センター 2階 集団指導室

1 開 会

2 挨拶

3 委員自己紹介

4 委員長の選出について

5 協議事項

(1) 平成29年度診療実績等について（公開）

- ・運営実績について … 【資料1-1～1-8】
- ・二次救急病院自主来院救急患者数について … 【資料2-1】
- ・平成30年度医療機器の整備について … 【資料3-1～3-2】

(2) 上越休日・夜間診療所の施設改修について（公開）

- ・施設改修（案） … 【資料4-1～4-3】

(3) インフルエンザ流行期の対応について（非公開） … 【資料5-1～5-2】

(4) 平成31年度予算要求に向けた意見交換について（非公開）

6 その他（非公開）

7 閉 会

上越休日・夜間診療所運営委員会委員名簿

平成 30 年 8 月 24 日現在

任期：2 年（平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで）

○所管：健康づくり推進課地域医療推進室

○根拠法令：上越休日・夜間診療所条例及び上越休日・夜間診療所運営委員会規則

○定員：15 人以内（現在員 12 人）

選出区分	所属機関	職名	氏名	備考
第 1 号 4 人	上越医師会	会長	早津正文	
	〃	副会長	高橋慶一	H30.7月～
	〃	理事	林三樹夫	
	〃	理事	藤田亘浩	H30.7月～
第 2 号 4 人	新潟県立中央病院	院長	長谷川正樹	
	新潟労災病院	病院長	入江誠治	H30.4月～
	上越総合病院	病院長	籠島充	
	上越地域医療センター病院	病院長	古賀昭夫	H30.4月～
第 3 号 1 人	上越薬剤師会	薬剤師	小出智子	
第 4 号 2 人	上越地域振興局健康福祉環境部	医監代理	浅井正子	H30.4月～
	上越南消防署	署長代理	岩銅浩基	H30.4月～
第 5 号 2 人	利用者代表		宮腰明浩	H30.4月～
	〃		丸山智美	H30.4月～

【管理者】

所属機関	役職	氏名	備考
上越休日・夜間診療所	管理者	畠山牧男	

【事務局】

	所属	役職	氏名	備考
上越市	健康福祉部	部長	八木智学	
	健康づくり推進課地域医療推進室	室長	小林元	
	〃	副室長	森田睦	
	〃	係長	新保大祐	
	〃	主任	米柊美香	
妙高市	健康保険課	課長	吉越哲也	
	〃	係長	阿部光洋	

○上越休日・夜間診療所運営委員会規則

昭和57年3月27日

規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、上越休日・夜間診療所条例(昭和57年上越市条例第11号)第7条の規定に基づき、上越休日・夜間診療所運営委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 上越医師会の代表者
- (2) 公的医療機関等の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募に応じた市民
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康づくり推進課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(昭和58年規則第35号)抄

(施行期日)

1 この規則は、昭和58年10月1日から施行する。

附 則(昭和63年規則第10号)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成7年規則第12号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成10年規則第16号)抄
(施行期日)

1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年規則第31号)
この規則は、平成11年7月1日から施行する。

附 則(平成14年規則第15号)
この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成18年規則第14号)
この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年規則第53号)
この規則は、平成19年5月1日から施行する。

附 則(平成21年規則第13号)
この規則は、公布の日から施行する。

平成30年度

第1回上越休日・夜間診療所運営委員会会議資料

- 資料1-1 平成29年度上越休日・夜間診療所診療状況①
- 資料1-2 平成29年度上越休日・夜間診療所診療状況②
- 資料1-3 平成29年度上越休日・夜間診療所診療状況③
- 資料1-4 平成29年度上越休日・夜間診療所地区別利用状況
- 資料1-5 平成29年度年齢別患者数
- 資料1-6 平成29年度上越休日・夜間診療所収支状況
- 資料1-7 平成29年度上越休日・夜間診療所への電話による照会件数
- 資料1-8 平成29年度休日・夜間診療所の周知及び適正受診等の啓発活動
- 資料2-1 平成29年度各病院時間外開始時刻から21時30分までにおける自主来院患者数（内科・小児科・外科）
- 資料3-1 平成30年度医療機器の整備について
- 資料3-2 医療機器一覧
- 資料4-1 上越休日・夜間診療所の改修案について
- 資料4-2 診療所図面
- 資料4-3 上越休日・夜間診療所改修（案）平面図
- 資料5-1 インフルエンザ流行期の対応について
- 資料5-2 上越休日・夜間診療所出務者向けインフルエンザ予防薬の処方について（案）

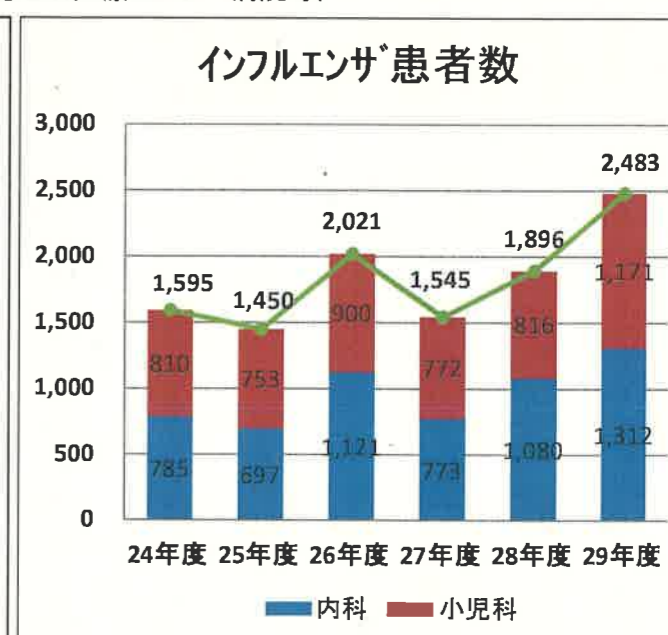
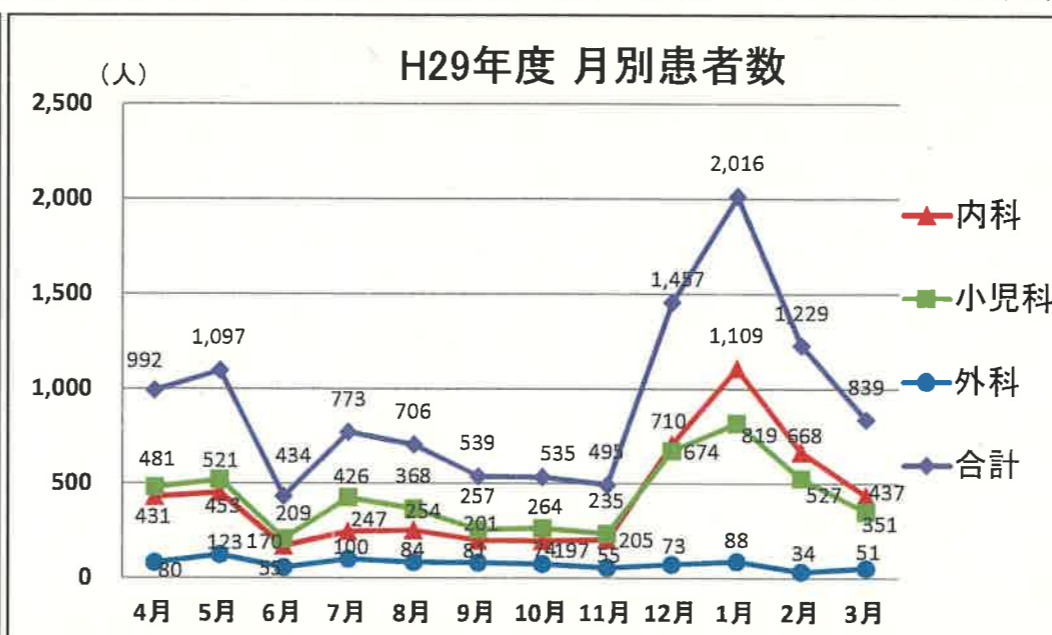
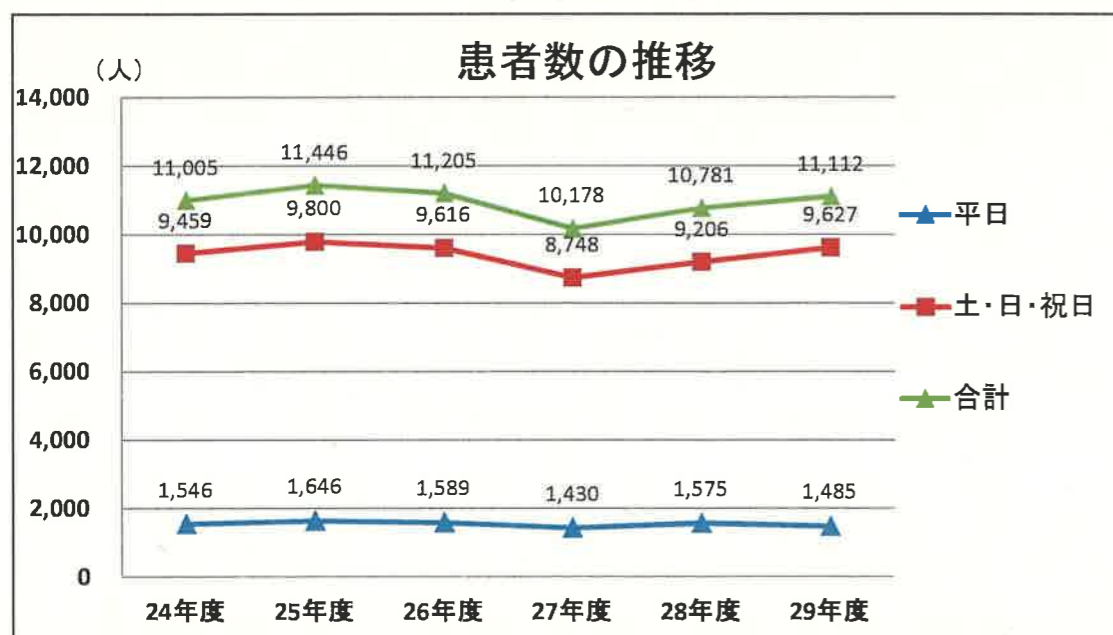
平成29年度 上越休日・夜間診療所診療状況①

資料1-1

区分		年度	24	25	26	27	28	29		増減 (H29-H28)		
			4~7月		4~7月							
診療日数	平日		244	243	245	245	244	244	82	83	0	
	土・日・祝日 ^{※1}		121	122	120	121	121	121	40	39	0	
患者数	平日		1,546	1,646	1,589	1,430	1,575	1,485	460	473	△90	
	土・日・祝日		9,459	9,800	9,616	8,748	9,206	9,627	2,836	2,421	421	
1日当りの患者数	平日		6.3	6.8	6.5	5.8	6.5	6.1	5.6	5.7	△0.4	
	土・日・祝日		78.2	80.3	80.1	72.3	76.1	79.6	70.9	62.1	3.5	
科別患者数	昼間 (日曜・祝日) 9:00~12:00 13:00~16:00	内科・小児科	5,126	5,105	5,158	4,572	4,861	5,195	1,362	1,171	334	
		外科	940	953	963	955	893	898	358	322	5	
		小計	6,066	6,058	6,121	5,527	5,754	6,093	1,720	1,493	339	
		1時間当り患者数	14.0	14.0	14.4	13.0	13.5	14.1	12.5	10.8	0.6	
	夜間 平日19:30~22:00 休日16:00~18:00 19:00~21:00	内科・小児科	4,939	5,388	5,084	4,651	5,027	5,019	1,576	1,401	△8	
		1時間当り患者数	平日	2.5	2.7	2.6	2.3	2.6	2.4	2.2	2.3	△0.2
			土日祝	7.0	7.7	7.3	6.7	7.1	7.3	7.0	5.9	0.2
合計		11,005	11,446	11,205	10,178	10,781	11,112	3,296	2,894	331		
エリア別患者数	上越市	10,013	10,400	10,163	9,235	9,796	10,084	2,995	2,614	288		
	その他	992	1,046	1,042	943	985	1,027	301	280	42		
X線照射患者数		384	422	386	390	381	358	156	130	△23		
二次救急病院等転送患者数 ^{※2}		195	208	183	196	142	169	60	78	27		

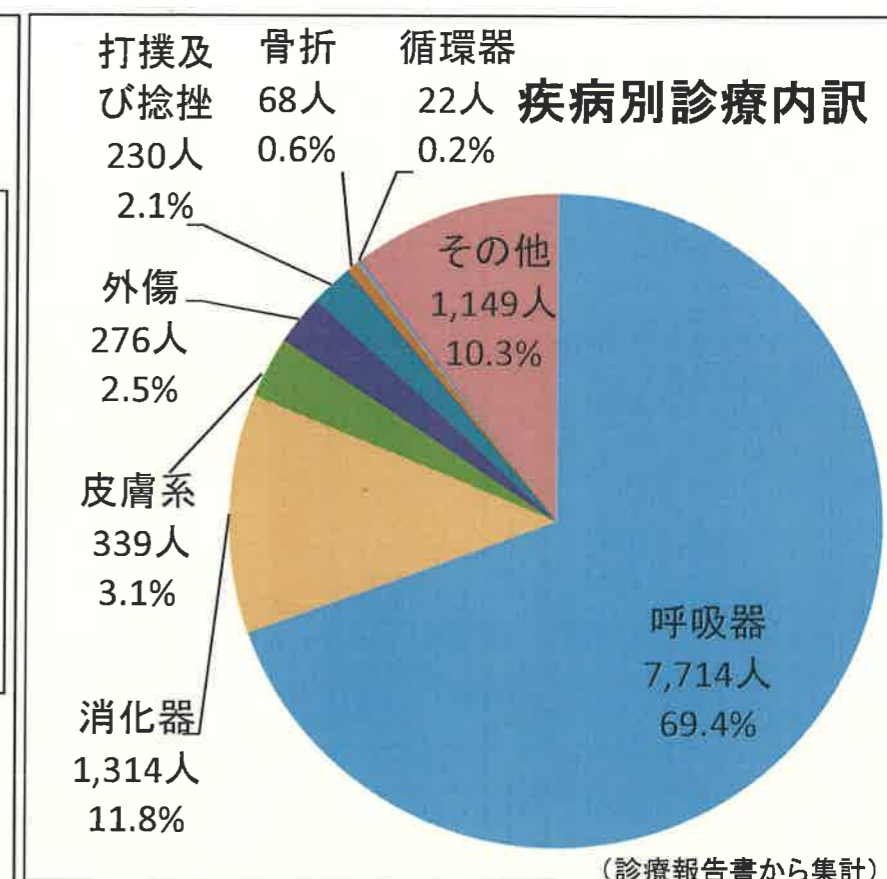
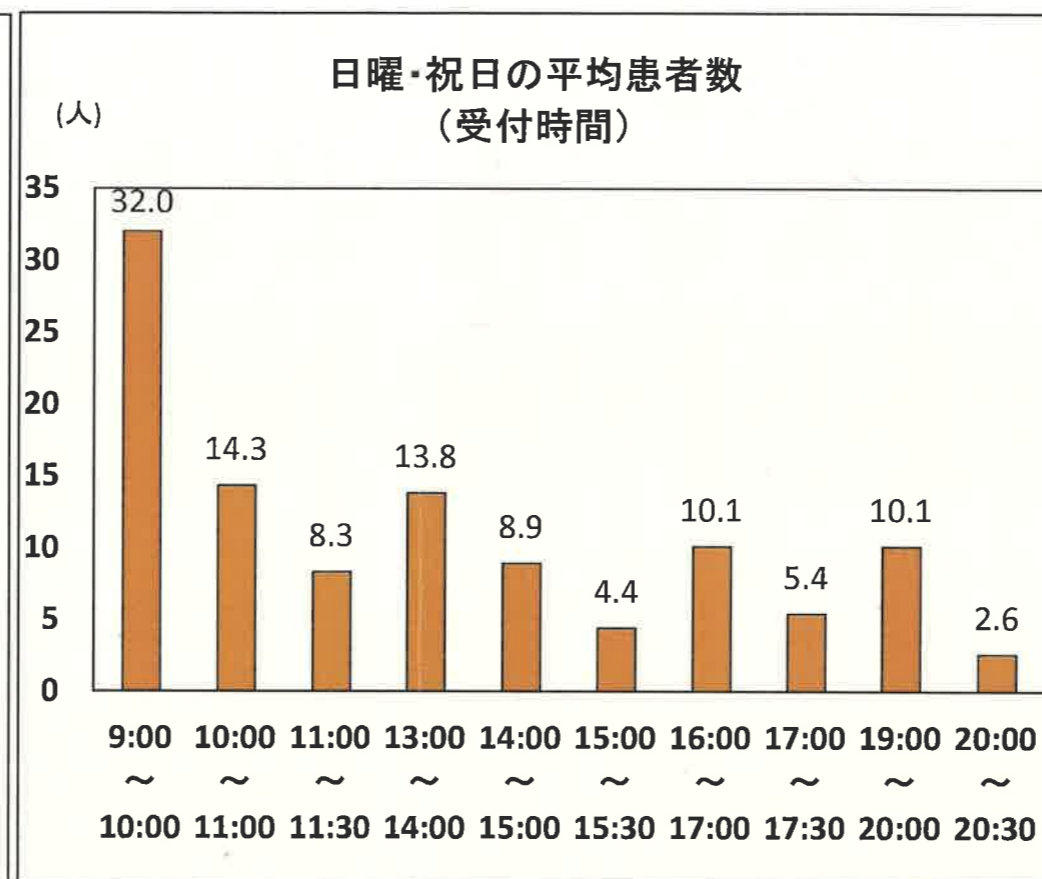
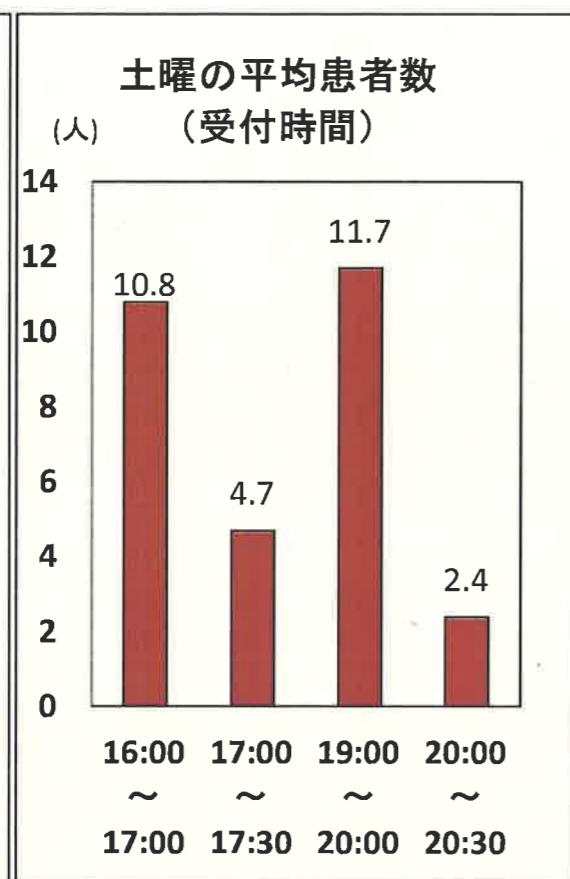
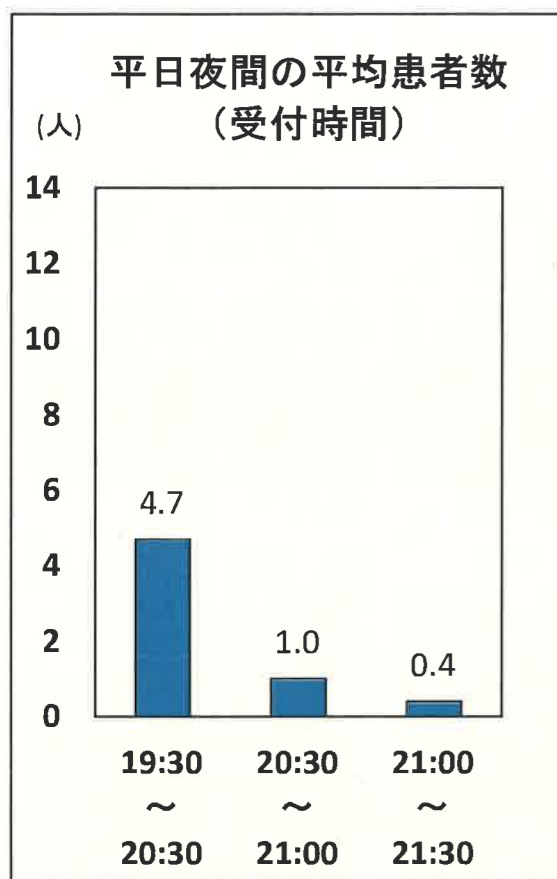
※1 土・日・祝日は、1月2日、1月3日、8月15日及び12月31日を含む

※2 二次救急病院等(県立中央病院、上越総合病院、新潟労災病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院等)



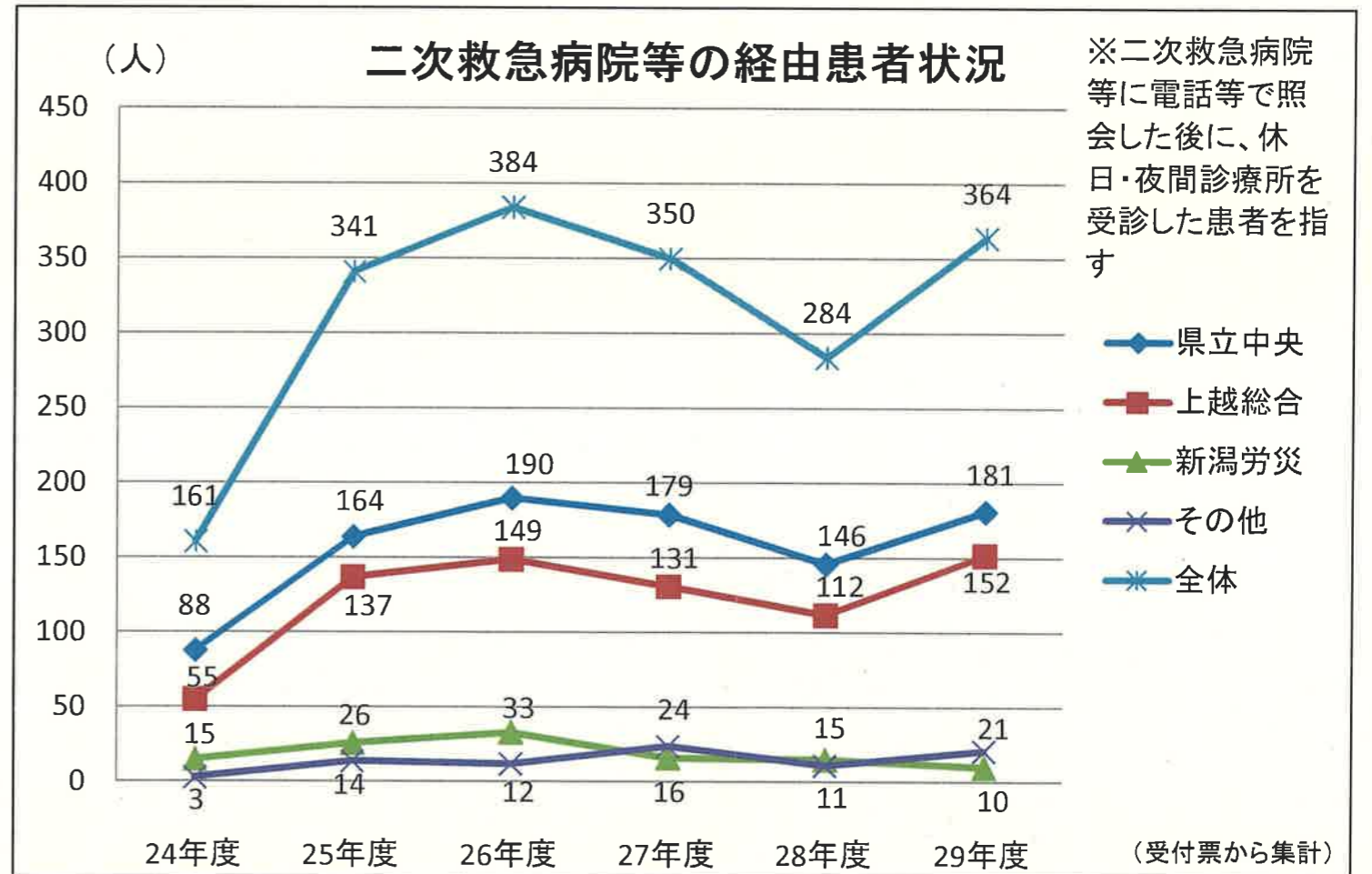
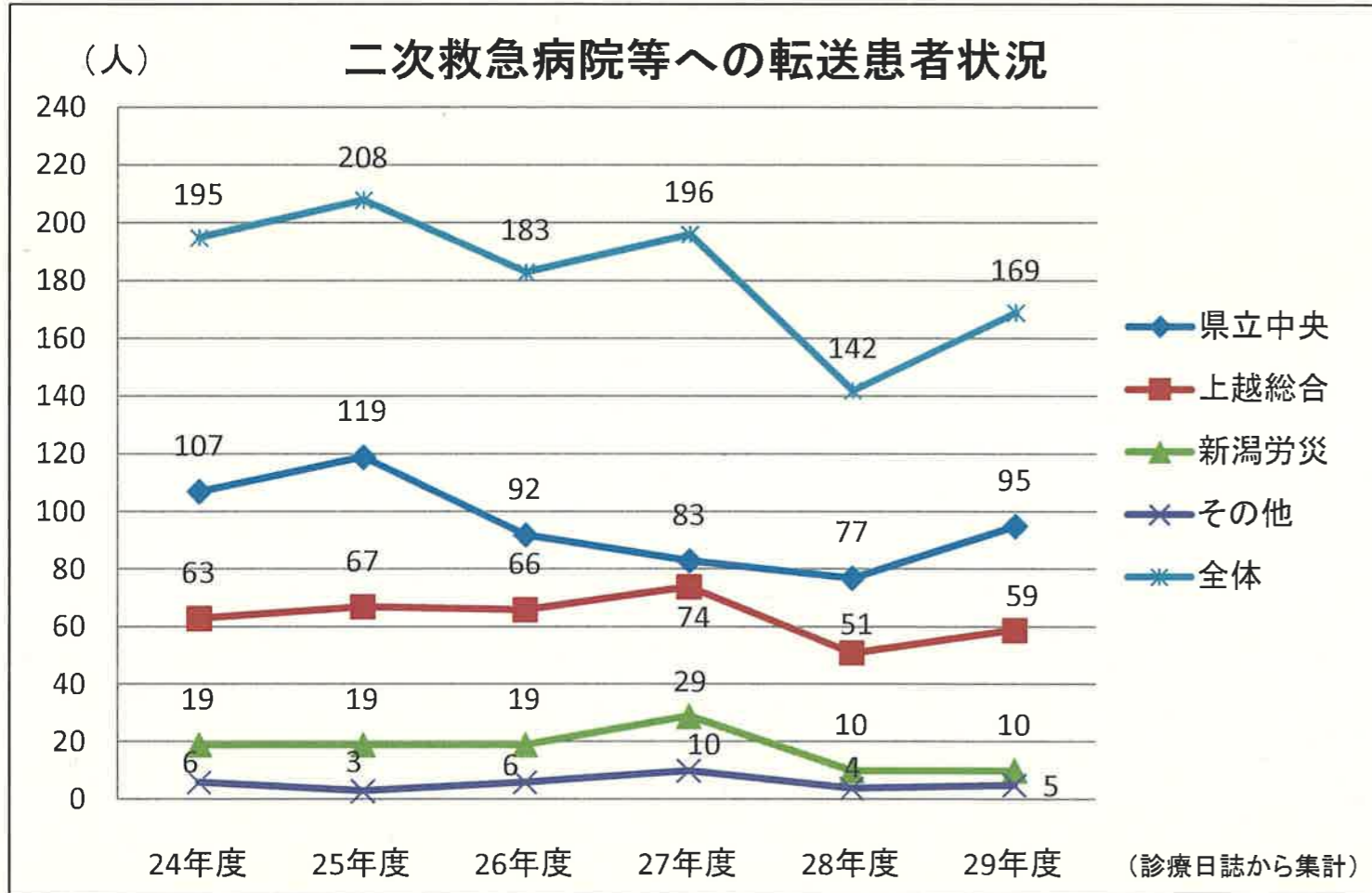
平成29年度 上越休日・夜間診療所診療状況②

資料 1 - 2



● 平日夜間の患者数

	診療日数	19:30~	20:30~	21:00~21:30	計	(人)
4月	20	102	27	7	136	
5月	20	90	21	9	120	
6月	22	74	17	8	99	
7月	20	76	23	6	105	
8月	21	84	20	8	112	
9月	20	45	7	6	58	
10月	21	75	13	5	93	
11月	20	73	12	7	92	
12月	21	133	29	12	174	
1月	19	134	26	7	167	
2月	19	133	26	18	177	
3月	21	119	28	5	152	
合計	244	1,138	249	98	1,485	
平均		4.7	1.0	0.4	6.1	
	割合 (%)	76.6	16.8	6.6		





●地区別利用状況（各地区の人口のに対する利用率の大きい順に整理）

地区名	利用者数 a	利用率 (%)		地区人口 (H30.3月末現在) c	
		H28年度	前年度比較		
春日区	1,665	1,571	94	7.6%	21,994
有田区	1,035	992	43	6.8%	15,213
谷浜・桑取区	96	69	27	6.1%	1,582
三和区	336	276	60	6.0%	5,641
金谷区	840	883	▲43	5.9%	14,305
津有区	289	270	19	5.9%	4,872
直江津区	982	1,069	▲87	5.5%	17,860
高士区	80	74	6	5.5%	1,459
諏訪区	54	45	9	5.5%	979
新道区	503	549	▲46	5.4%	9,263
和田区	320	280	40	5.4%	5,964
頸城区	481	451	30	5.1%	9,451
三郷区	67	79	▲12	4.9%	1,357
北諏訪区	76	79	▲3	4.9%	1,537
保倉区	104	103	1	4.9%	2,133
高田区	1,380	1,323	57	4.9%	28,122
八千浦区	191	159	32	4.8%	4,015
大潟区	441	411	30	4.7%	9,479
浦川原区	157	135	22	4.7%	3,363
清里区	104	98	6	3.8%	2,713
名立区	99	106	▲7	3.8%	2,594
牧区	67	64	3	3.6%	1,881
安塚区	78	50	28	3.2%	2,409
板倉区	204	241	▲37	3.0%	6,802
柿崎区	269	259	10	2.8%	9,657
吉川区	89	101	▲12	2.1%	4,178
大島区	26	28	▲2	1.7%	1,555
中郷区	51	31	20	1.4%	3,754
上越市計	10,084	9,796	288	5.2%	194,132
妙高市	430	415	15	1.3%	32,884
糸魚川市	40	48	▲8	0.1%	43,352
3市以外の県内	168	149	19	-	-
県外	390	373	17	-	-
合計	11,112	10,781	331	-	-

(受付票から集計)

平成29年度年齢別患者数

■平成29年度年齢別患者数

年齢	内科・小児科	外科	合計	割合
0歳	303	5	308	2.8%
1～15歳	4,827	199	5,026	45.2%
16～64歳	4,390	475	4,865	43.8%
65歳～	694	219	913	8.2%
合計	10,214	898	11,112	100%

■平成28年度年齢別患者数

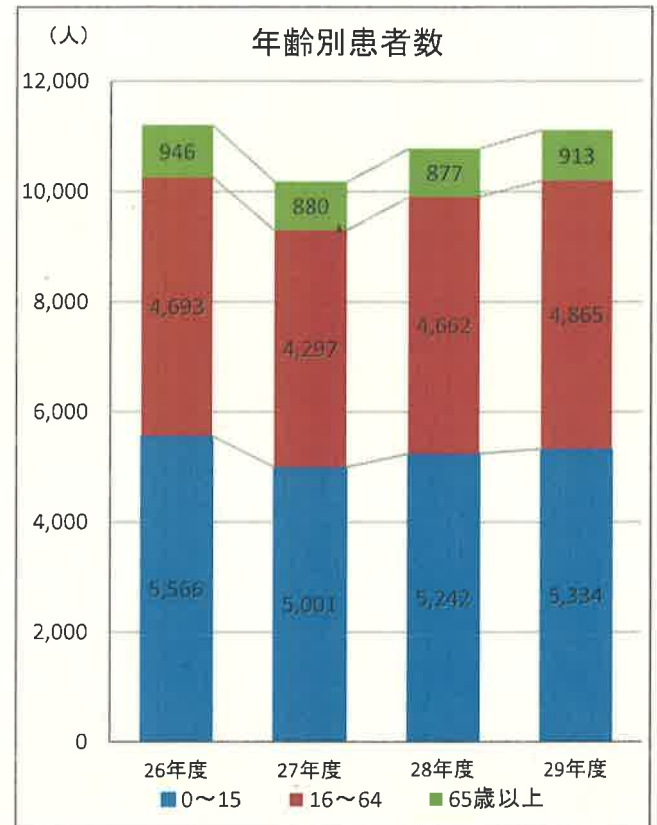
年齢	内科・小児科	外科	合計	割合
0歳	301	14	315	2.9%
1～15歳	4,707	220	4,927	45.7%
16～64歳	4,203	459	4,662	43.2%
65歳～	677	200	877	8.1%
合計	9,888	893	10,781	100%

■平成27年度年齢別患者数

年齢	内科・小児科	外科	合計	割合
0歳	359	5	364	3.6%
1～15歳	4,407	230	4,637	45.6%
16～64歳	3,805	492	4,297	42.2%
65歳～	652	228	880	8.6%
合計	9,223	955	10,178	100%

■平成26年度年齢別患者数

年齢	内科・小児科	外科	合計	割合
0歳	332	9	341	3.0%
1～15歳	4,950	275	5,225	46.6%
16～64歳	4,245	448	4,693	41.9%
65歳～	715	231	946	8.4%
合計	10,242	963	11,205	100%



(受付簿兼収納簿から集計)

平成29年度上越休日・夜間診療所収支状況（見込み）

（単位：円）

●歳入		H28年度	H29年度	比較増減	内 容	
使用料及び手数料	休日・夜間診療所使用料	96,356,775	① 107,336,023	10,979,248	診療報酬、患者一部負担金	
	診断書手数料	31,560	100,300	68,740	診断書手数料	
諸収入	私用電話料	980	2,110	1,130	公衆電話使用料	
合 計		96,389,315	② 107,438,433	11,049,118		
●歳出						
報酬	医師報酬	32,443,950	32,851,738	407,788	医師報酬 平日夜間@42,500円、休日昼間@74,600円、 休日夜間@68,700円	
	薬剤師報酬	7,820,678	8,251,590	430,912	薬剤師賃金 平日夜間@12,140円、休日昼間@21,920円、 休日夜間@19,440円	
	放射線技師報酬	1,526,442	1,547,122	20,680	放射線技師賃金 休日昼間@20,680円	
	看護師報酬	7,781,239	7,932,259	151,020	看護師賃金 平日夜間@10,380円、休日昼間@15,640円、 休日夜間@13,840円	
共済費	労災保険料	39,363	39,923	560	労災保険料	
需用費	消耗品費	329,289	572,527	243,238	施設管理・事務用消耗品	
	食糧費	185,584	188,163	2,579	出務医師食事代・お茶代	
	印刷製本費	0	61,560	61,560	投薬薬袋印刷製本代	
	修繕料	1,544,522	1,437,058	△107,464	ファンコイル取替修繕、調剤室水洗い場入替修繕等	
	光熱水費	1,667,765	1,990,344	322,579	電気、ガス、水道代	
	医薬材料費	13,297,194	17,510,841	4,213,647	医薬品代	
	役務費	通信運搬費	152,371	192,774	40,403	電話料
手数料		76,890	86,710	9,820	医師白衣、ベッドカバー等クリーニング代	
保険料		100,220	100,220	0	医師賠償責任保険料	
委託料	看板作成委託料	108,318	0	△108,318		
	施設管理委託料	清掃業務委託	213,300	213,300	0	清掃業務委託
		消防設備保守点検委託	35,910	35,910	0	消防設備保守点検委託
		冷暖房切替保守点検委託	189,000	189,000	0	冷暖房切替保守点検委託
		電気工作物保安管理委託	42,185	42,185	0	電気工作物保安管理委託
		警備業務委託	61,560	61,560	0	警備業務委託
		自動ドア保守点検委託	34,560	34,560	0	自動ドア保守点検委託
		樹木管理委託	114,604	118,336	3,732	樹木管理委託
		窓口受付・診療報酬請求業務委託	12,117,600	12,117,600	0	窓口受付・診療報酬請求業務委託
		薬剤師出務調整等委託	372,363	372,363	0	薬剤師出務調整等委託
		X線保守管理業務委託	498,960	498,960	0	X線保守管理業務委託
	医療廃棄物処理委託（注射針等）	4,492	4,492	0	医療廃棄物処理委託（注射針等）	
	医療廃棄物収集運搬委託（注射針等）	10,800	10,800	0	医療廃棄物収集運搬委託（注射針等）	
	医事会計システム保守点検業務委託	103,680	152,280	48,600	医事会計システム保守点検業務委託	
	自動血球計数CRP測定装置保守管理委託	159,840	159,840	0	自動血球計数CRP測定装置保守管理委託	
分包機保守点検業務委託	55,080	55,080	0	分包機保守点検業務委託		
使用料及び借賃料	自動車借上料	1,374,350	1,605,590	231,240	医師タクシー代	
	下水道使用料	61,727	65,986	4,259	下水道使用料	
	有線テレビ使用料	37,584	37,584	0	有線テレビ使用料	
	テレビ受信料	14,545	14,545	0	テレビ受信料	
備品購入費	事業用備品購入費	2,620,124	1,203,012	△1,417,112	自動分割分包機、調剤監査システム等	
合 計		85,196,089	③ 89,755,812	4,559,723		

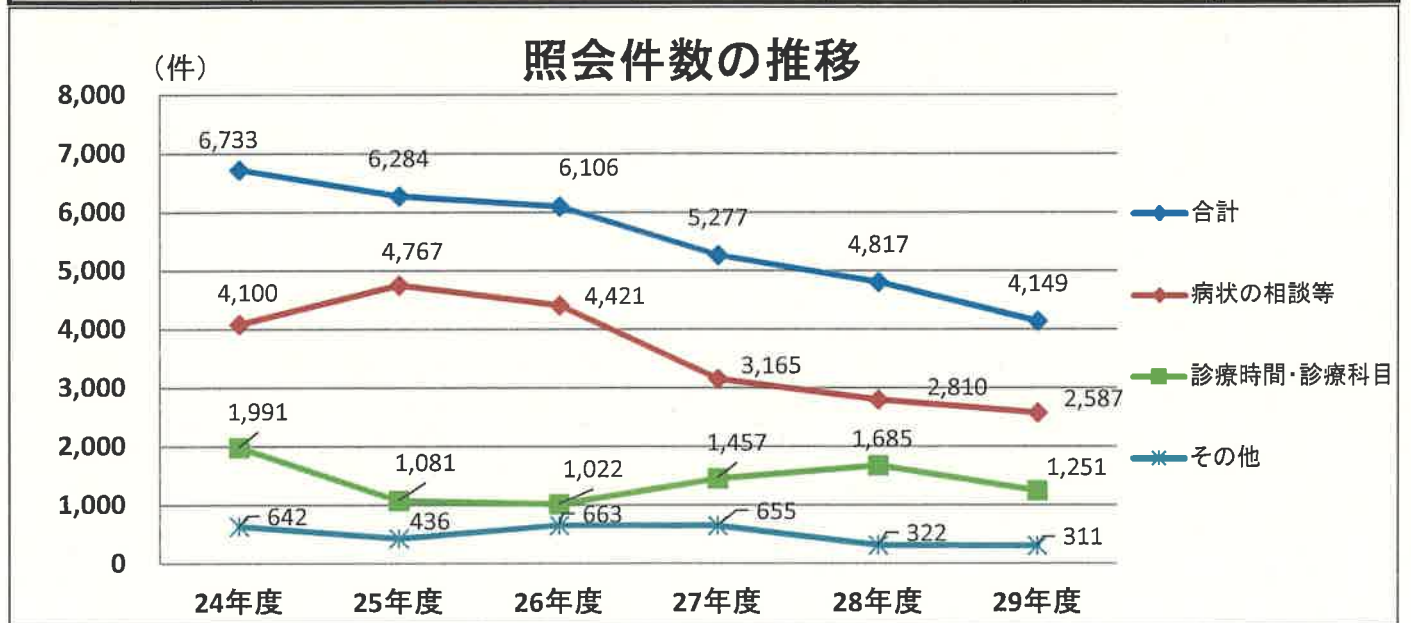
※職員人件費、運営委員会報償費等を除く

●差引	11,193,226	17,682,621	6,489,395	②-③
-----	------------	------------	-----------	-----

●延患者数	10,781人	11,112人	331
●一人当たり収入（①÷延患者数）	8,941	9,669	728
●一人当たり経費（③÷延患者数）	7,902	8,077	175

平成29年度上越休日・夜間診療所への電話による照会件数等

月	電話の照会内容				H28	増減	
	① 診療時間・ 診療科目	② 病状の 相談等	③ その他	計			
計	1,251	2,587	311	4,149	4,817	△668	
割合(%)	30.2	62.4	7.5	100.0	116.10	—	
平日	244日	338	974	115	1,427	986	441
	1日平均	1.4	4.0	0.5	5.9	4.0	1.9
土曜日	50日	554	945	115	1,614	828	786
	1日平均	11.1	18.9	2.3	32.3	16.6	15.7
日曜日 祝日	71日	359	668	81	1,108	3,003	△1,895
	1日平均	5.1	9.4	1.1	15.6	42.3	△26.7



○救急医療電話相談実績（県実施事業）（各年度4月～3月）

(件)

	市町村	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
小児救急医療 電話相談	上越市	44	52	82	266	727	768
	妙高市	7	8	10	31	81	96
	小計	51	60	92	297	808	864
救急医療 電話相談	上越市						38
	妙高市						6
	小計						44
	合計	51	60	92	297	808	908

※実績は県医務薬事課からの報告書から集計

※事業開始 小児救急医療電話相談：平成17年度から

救急医療電話相談(15歳以上)：平成29年12月1日から

※現在の開設時間は19時～翌朝8時

※平成29年12月1日から15歳以上の大人を対象とした「救急医療電話相談」を開始

平成 29 年度 休日・夜間診療所の周知及び適正受診等の啓発活動

○休日・夜間診療所の周知

- ・ 広報上越 年 2 回
- ・ 上越タイムス紙（上越市民の窓） 年 2 回

○適正受診の啓発及び救急医療の周知

- ・ 広報上越 年 1 回
- ・ 上越タイムス紙（上越市民の窓） 年 1 回
- ・ 救急医療に関するポスターの掲示（休日・夜間診療所、市立診療所（8）等）
- ・ 救急医療電話相談（#7119）開始周知 年 1 回

○共通の取組み内容

- ・ エフエム上越（広報 J ステーション 年 2 回）
- ・ 健康づくり推進課が開催する説明会等における利用案内チラシの配布
- ・ 母子・父子手帳、じょうえつ子育て info ハンドブック、タウンページへの掲載
- ・ 市ホームページの活用（上越・糸魚川救急医療連絡協議会で作成した「医療機関の適正受診等に係る動画」の掲載など）
- ・ 電子母子手帳への掲載

<広報上越 8/1 号 掲載記事>

9月3日㊤～9日㊤は「救急医療週間」、9月9日㊤は「救急の日」

■医療機関を適切に利用しましょう.....
 市では、医師会や各医療機関と連携し、休日や夜間などに発症した病気やケガなどに対応するため、救急医療体制を確保しています。症状に応じて適切に利用してください。また、救急医療情報サイト「上越メディカルナビ」(<http://www.joetsu.niigata.med.or.jp/medicalnavi/>)では、医療機関や救急車の適切な利用方法を動画で紹介しています。

救急レベル	症状の重症度	医療機関
初期救急	比較的症状の軽い患者の診察	かかりつけ医、上越休日・夜間診療所
二次救急	手術・入院が必要な重症患者の診察	上越総合病院、新潟労災病院、上越地域医療センター病院など
三次救急	二次救急医療では対応できない重症患者の診察	県立中央病院救命救急センター

■小児救急医療電話相談.....
 県では、子どもの急な病気（発熱、嘔吐、下痢など）に関する電話相談を行っています。看護師が相談に対応し、必要に応じて医師へ助言を求めます。相談は無料ですが、通話料金がかかります。
 ○相談時間…毎日午後7時～翌朝午前8時
 ○電話番号…025-288-2525
 または #8000（プッシュ回線など）

■上越休日・夜間診療所の診療案内.....
 夜間や休日の急な発熱など比較的症状の軽い患者の応急診療を行っています。6か月未満の乳児は、事前連絡の上、受診してください。
 ▶所在地…新光町1-8-11（オールシーズンプール向かい）
 ▶問合せ…上越休日・夜間診療所 ☎025-522-3777

曜日	診療科目	受付時間
平日	内科・小児科	19:30～21:30
土曜日	内科・小児科	16:00～17:30
		19:00～20:30
日曜日 祝日	内科・小児科・外科	9:00～11:30 13:00～15:30
8月15日 年未年始	内科・小児科	16:00～17:30
		19:00～20:30

■AEDは私たちを心臓突然死から救います.....
 AED（自動体外式除細動器）は、電気ショックを与え心臓の動きを素早く正確なリズムに戻すことにより、命を救う医療器具です。
 市では、学校や体育施設、濯浴施設など利用者の多い公共施設などにAEDを設置しています。また、県ではスポーツ競技や各種イベントなどを対象にAEDを無料で貸し出しています。
 なお、日本赤十字社新潟県支部や各消防署では、AEDの使用方法についての講習会を行っています。積極的に参加してください。

問合せ…市地域医療推進室（☎025-526-5111、内線1557）、上越地域振興局医薬予防課（上越保健所、☎025-524-6134）

<広報上越 1/15 号 掲載記事>

救急医療電話相談(#7119)の開始

県では、夜間の急な病気やけがで、救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか、判断に迷ったときに、看護師などから助言を受けられる「救急医療電話相談」を開始しました。

なお、15歳未満の人を対象にした「小児救急医療電話相談」も引き続き実施しています。いずれも相談時間は毎日午後7時～翌朝午前8時で、対象は県内に居住または滞在している人です。相談は無料ですが、通話料金は本人負担となります。問合せは新潟県福祉保健部医務薬事課（☎025-280-5183）へ。

■救急医療電話相談

▶対象年齢…満15歳以上 ▶電話番号…#7119（プッシュ回線・携帯電話）または☎025-284-7119

■小児救急医療電話相談

▶対象年齢…15歳未満 ▶電話番号…#8000（プッシュ回線・携帯電話）、または☎025-288-2525

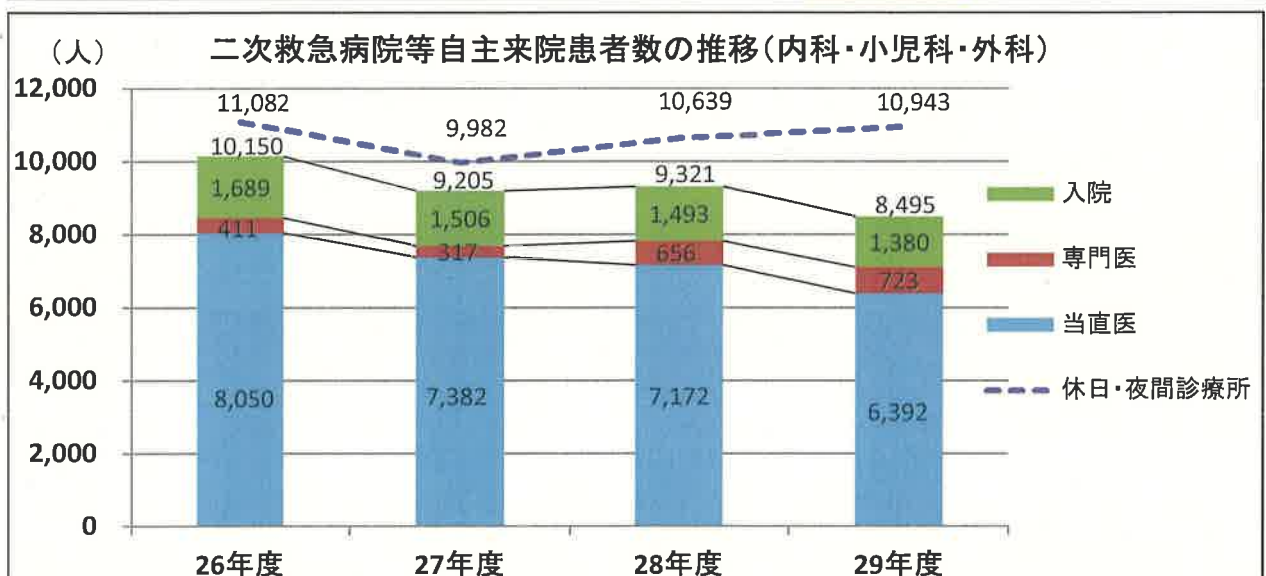
平成29年度 各病院時間外開始時刻から21時30分までにおける自主来院患者数
(内科・小児科・外科)

(1) 自主来院患者数

区分		H29				H28	増減
		内科	小児科	外科	合計		
平日 夜間	二次救急病院等	1,219	417	611	2,247	2,634	△387
	休日・夜間診療所	716	749	-	1,465	1,558	△93
	小計	1,935	1,166	611	3,712	4,192	△480
休日 (土日、祝日)	二次救急病院等	3,381	1,305	1,562	6,248	6,687	△439
	休日・夜間診療所	4,285	4,328	865	9,478	9,081	397
	小計	7,666	5,633	2,427	15,726	15,768	△42
合計	二次救急病院等	4,600	1,722	2,173	8,495	9,321	△826
	休日・夜間診療所	5,001	5,077	865	10,943	10,639	304
総計		9,601	6,799	3,038	19,438	19,960	△522

(2) 二次救急病院等自主来院患者数内訳 (平日夜間外科を含む)

区分	H29				H28	増減
	当直医	専門医	入院	合計		
県立中央病院	1,413	647	615	2,675	3,158	△483
上越総合病院	1,771	13	312	2,096	2,285	△189
労災病院	151	41	13	205	354	△149
けいなん総合病院	1,662	20	130	1,812	1,673	139
妙高病院	772	0	80	852	899	△47
柿崎病院	326	0	84	410	461	△51
上越地域医療センター病院	227	2	108	337	388	△51
その他	70	0	38	108	103	5
合計	6,392	723	1,380	8,495	9,321	△826



※ 休日・夜間診療所は、転送患者を除いた患者数
(上越保健所「救急患者数調査月報」から集計)

平成 30 年度 医療機器の整備について

(1) 導入機器の概要について

① 自動血球計数CRP測定器 4,320,000円

- ・現在使用中の自動血球計数CRP測定器は平成20年2月に購入したものであり、耐用年数4年を大幅に経過している。
- ・平成26年及び28年には故障により修理を行っており、今後も経年劣化による故障が発生することが想定される。故障の内容によっては修理に数日かかるため、診療に生じる恐れがあることから更新。

② 心電計 2,452,000円

- ・現在使用中の心電計は平成17年7月に購入したものであり、耐用年数6年を大幅に経過している。今後故障した場合、部位によっては部品がなく修理不能となる恐れがあり、診療に支障が生じる可能性があることから更新。

(2) 診療所の主な医療機器

	医療機械名	台数	購入年月	備考
1	X線一般撮影装置	1	H25.5月	レントゲン撮影機器
2	デジタルX線画像読取装置	1	H23.11月	レントゲン撮影写真を画像化し画面に表示
3	心電計	1	H17.7月	心臓の活動を計測
4	自動血球計数CRP測定装置	1	H20.2月	血液検査の診断に使用
5	生体情報モニター	1	H23.11月	心拍数、血圧、体温等のバイタルサインを監視
6	AED除細動機	1	H26.6月	心配蘇生装置
7	薬剤分包機	2	H20年度 H29.8月	用法・用量に応じて医薬品を分包
8	薬袋・薬情印字システム	1	H28.9月	薬袋に用法等を印字、薬情を印刷
9	医事会計システム(レセコン)	1	H28.9月	診療費の計算等に使用
10	調剤用監査システム	1	H29.8月	医薬品の調剤数量のチェック等が可能なシステム

(3) 今後更新が必要な機器

- ・薬剤分包機(平成20年度導入機入替)

※今後も経年劣化の著しい医療機器を優先的に更新していく。

医療機器一覽

資料3-2



A 自動血球計数 CRP 測定装置



B 心電計



C 生体情報モニター



D AED 除細動機



E 酸素自動蘇生器



F ネブライザーポンプ



G 小型吸引器



H デジタル画像読取装置



I X線一般撮影装置



J 薬剤分包機



K 薬剤分包機



L 調剤用監査システム

上越休日・夜間診療所の改修案について

1 改修の経緯

上越休日・夜間診療所については、インフルエンザ流行期や年末年始は患者数が多く、手狭となることから、平成 29 年度に休日・夜間診療所運営委員会及び上越地域医療センター病院基本構想策定委員会で検討を重ね、現在の診療所に加え併設している保健センターの 1 階部分も含めて改修して対応することとした。

2 改修概要

項目	内容
待合室スペースの拡張	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ隔離スペース仕切り壁を撤去し、待合室のスペースを確保する。 中待合室の入口壁を撤去し、待合室として使用するスペースにする。
事務室の拡張	<ul style="list-style-type: none"> 現在の第 2 内科診察室と事務室の壁を撤去し、両室を事務室として使用できるようにする。
第 1 内科診察室と第 2 内科診察室のプライバシー確保	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 内科診察室と第 2 内科診察室の間にあるアコーディオンスクリーン部分は壁に変更し、診察室内の音が外部に漏れることを防ぐ。 現在の調剤室を第 2 内科診察室として使用できるように改修し、二つの診察室を物理的に離すことで患者のプライバシーへの配慮ができる。
調剤室の移動	<ul style="list-style-type: none"> 現在の物置を調剤室に変更し、患者が分かりやすい動線を確保する。 ※薬の受け取り後に、そのまま建物から退出できる動線となる。
施設内の土足対応化	<ul style="list-style-type: none"> 1 階部分の床面を改修し、土足対応にし、利便性を向上させる。
施設内照明設備の改修	<ul style="list-style-type: none"> 施設内照明を LED 化し、施設全体の照度確保と省エネ化を図る。
所内の通信環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 連絡が必要となる各部屋に内線電話を設置する。 患者呼び出し等に使用する放送設備を整備する。
その他改修	<ul style="list-style-type: none"> 劣化も進み陳腐な作りとなっている受付や薬局のカウンター周りを一新し、防犯面の強化を図るとともに患者が使いやすく明るいイメージの窓口に改修する。 診察室や事務室の配置転換に伴い、分かり易い施設内看板やサインを掲出し、利用者の利便性の向上を図る。 改修に合わせて、機械設備や器具類の修繕、買い替えも検討し、医療体制の充実化を図る。

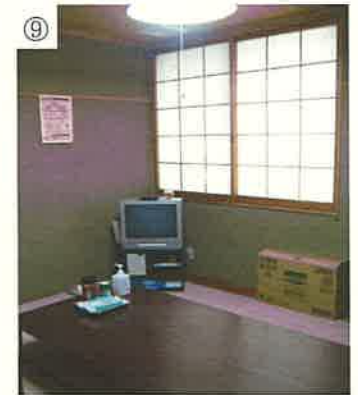
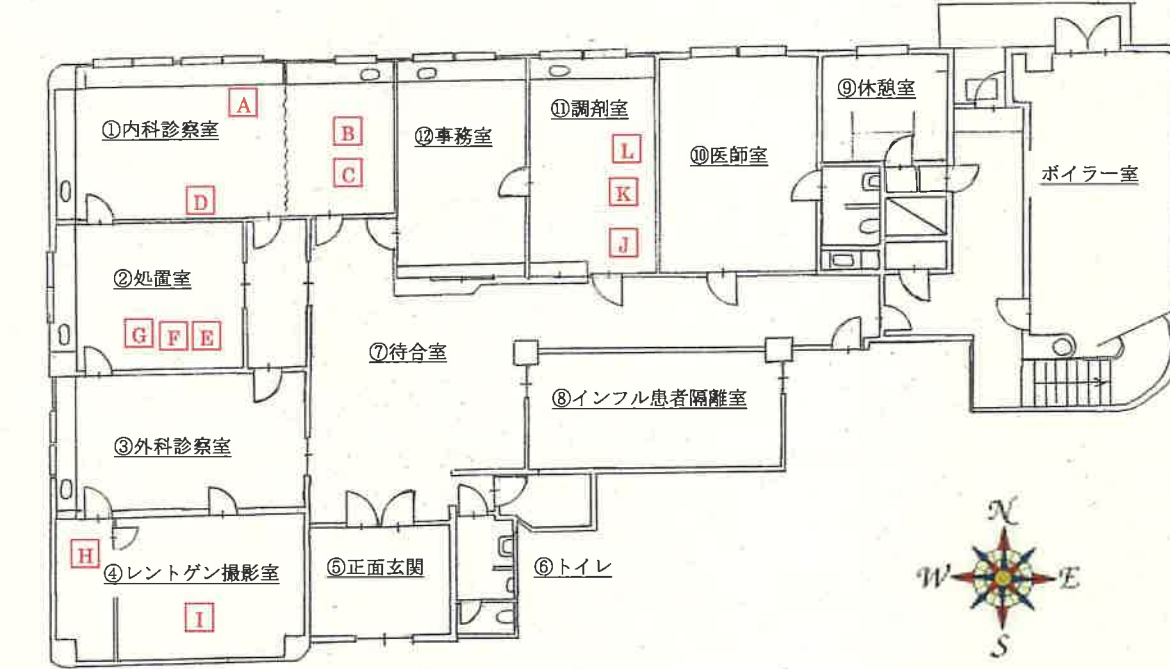
3 改修事業費（概算）

15,606 千円

4 改修年度

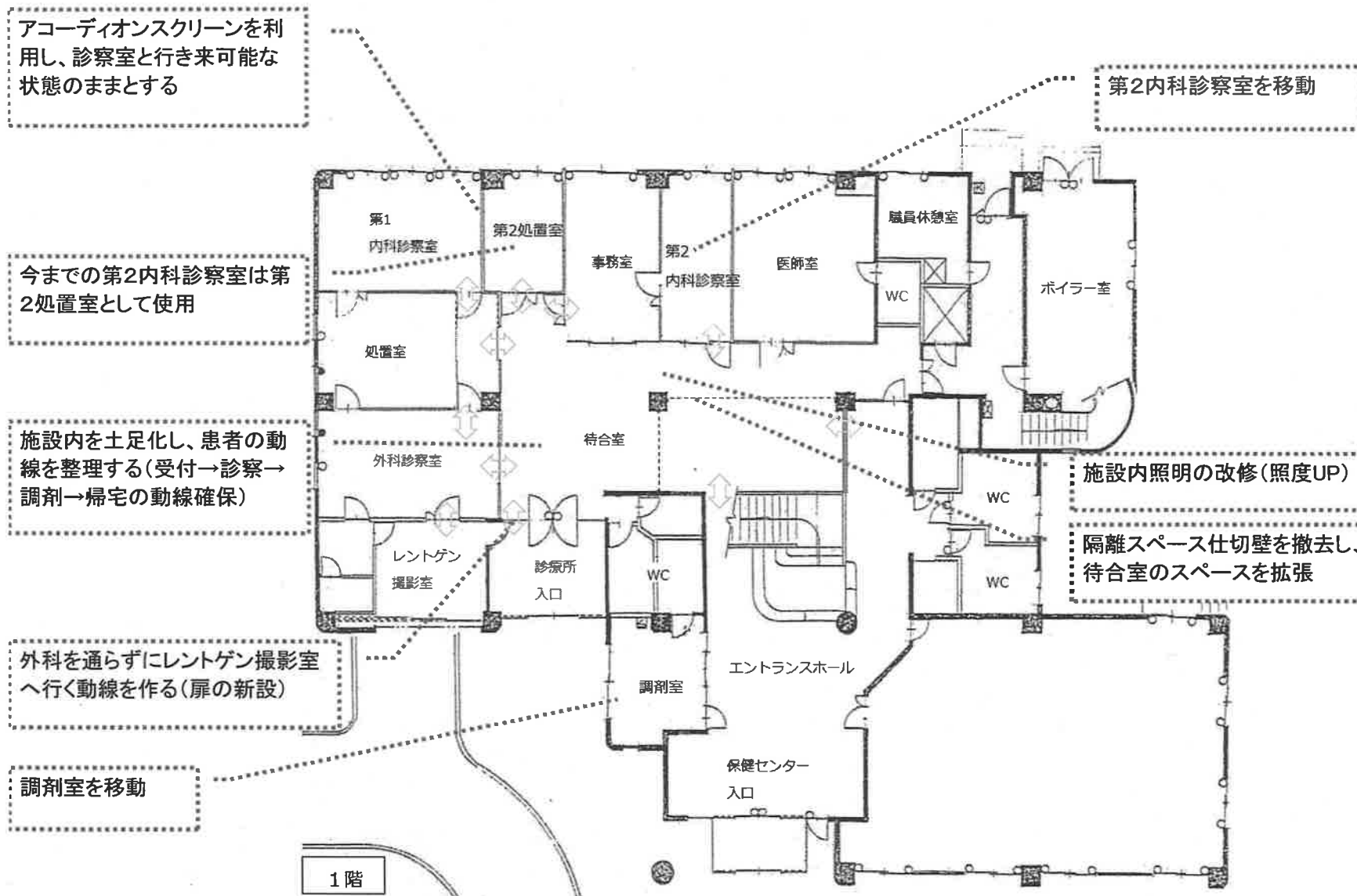
平成 31 年度（予定）

診療所図面



上越休日・夜間診療所改修(案)

資料4-3



インフルエンザ流行期の対応について（協議事項）

1 抗インフルエンザウイルス剤ゾフルーザの配備について

<経緯>

「抗インフルエンザウイルス剤のゾフルーザを配備してはどうか」と上越医師会から依頼があった。

<現状>

休日・夜間診療所では、タミフルカプセル 75 mg、タミフルドライシロップ 3%、イナビル吸入粉末剤 20 mg、リレンザ 5 mgを抗インフルエンザウイルス剤として用意している。

<導入に当たっての課題>

- ・処方の際に、他と比べて薬価が高く、患者負担額が高くなることをあらかじめ医師から説明していただく必要がある。
- ・休日・夜間診療所で扱う抗インフルエンザウイルス剤の種類が多くなる。

	服用回数(日)	服用期間	医薬品価格	自己負担(3割)
タミフルカプセル 75 mg	2回	5日間	2,720円	816円
タミフルドライシロップ 3% (体重 20 kgで算出)	2回	5日間	2,600円	780円
イナビル吸入粉末剤 20 mg	1回	1日間	4,278円	1,283円
リレンザ 5 mg	2回	5日間	2,940円	882円
ゾフルーザ 20 mg (体重 80 kg以上の成人)	1回	1日間	4,788円 9,576円	1,436円 2,872円

【参考】

- ・抗インフルエンザウイルス剤のゾフルーザの用法

成人及び 12 歳以上の小児には、20 mg錠 2 錠を単回経口投与。

ただし、体重 80 kg以上の患者には、20 mg錠 4 錠を単回経口投与。

12 歳未満の小児には、以下の用量を単回経口投与。

体重	用量
40 kg以上	20 mg錠 2 錠
20 kg以上 40 kg未満	20 mg錠 1 錠
10 kg以上 20 kg未満	10 mg錠 1 錠

2 出務者に対する予防薬の用意について

インフルエンザ流行期の対応として、出務する医師・看護師・薬剤師等向けに、予防薬を用意する。

上越休日・夜間診療所出務者向けインフルエンザ予防薬の処方について(案)

1 インフルエンザ予防薬処方の基本的な考え方

執務する医師・看護師・薬剤師・放射線技師・事務職員については、これまでと同様に、自らの責任においてワクチン接種を行うほか、マスクの着用や手洗い、うがいを行って、感染予防に努める必要があるが、次のような事情により、予防薬を処方する必要があると執務医師が判断した場合に限り、抗インフルエンザ剤を予防薬として処方する。

(1) 対象期間の目安

インフルエンザ流行期以外（5月～10月）

(2) 対象者

休日・夜間診療所に執務している医師・看護師・薬剤師・放射線技師・事務職員のうち、ワクチン接種後2週間を経過していない、あるいは、ワクチン接種後5か月を経過している人で、執務日にインフルエンザ罹患者との濃厚接触による感染が疑われる場合で、予防薬の投与を希望する人

【参考】

・ワクチン接種後、約2週間で抗体ができ、抗体の免疫持続期間は約5か月間

(3) 診療費

市が全額を負担（1人 10,000円程度）

2 予防投与の用法・用量

区分	用法・用量
タミフル	1回1カプセル（75mg）を1日1回 7日間投与

3 インフルエンザ予防薬処方方法

- ①予防薬の投与を必要とすることを事務職員に申し出る。
- ②執務医師による診察（カルテに予防薬投与の必要性の判断、処方内容等を記載）
- ③事務によるレセプト作成（診療費は市が全額負担）
- ④薬剤師による薬情作成、予防薬処方

4 課題

- ・医師への予防薬の処方に当たり、だれが診察を行うか。